

令和2年6月26日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

整備局が発注した工事等を有識者委員が審議した結果を公表します。
～令和元年度「入札監視委員会(第4回)定例会議」(書面開催)～

令和元年度第3四半期(10月～12月)発注の工事、業務、物品・役務から委員により抽出された案件について、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面開催した結果を別紙及びホームページで公表します。

令和元年度「入札監視委員会(第4回)定例会議」(書面開催)結果の公表

○別紙 「審議概要」 のとおり

○近畿地方整備局のホームページ

https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/watchdog_commission/ol9a8v000001mhy5.html

＜参考＞開催の概要

【第一部会】(河川・道路・公園・営繕など)

審議総件数 = 8件 (工事=4件、業務=3件、物品・役務=1件)

【第二部会】(港湾・空港など)

次回の会議(令和2年度「入札監視委員会(第1回)定例会議」との合同開催)において、審議します。

＜取扱い＞ _____

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ

＜問合せ先＞ 近畿地方整備局

【第一部会】 TEL:06-6942-1141 (代表) 9:15～18:00

主任監査官 ^{いじり}井尻(内線2114) 総務部契約管理官 ^{かまや}釜矢(内線2222)

企画部技術開発調整官 ^{たなか}田中(内線3120)

【第二部会】 TEL:078-391-7576 (直通) 8:30～17:15

総務部契約管理官 ^{みやべ}宮部(内線6311) 総務部経理調達課長 ^{ながい}永井(内線6310)

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和元年度第一部会第4回定例会議）審議概要

開催日及び場所		「新型コロナウイルス」感染症対策のため、書類の回議をもって会議の開催に替えた。 （「近畿地方整備局入札監視委員会議事運営要領」第2条の規定による。）				
委 員		神田 彰 （（公社）関西経済連合会 理事） 木村 亮 （京都大学大学院 教授） 熊谷 礼子 （帝塚山大学 教授）・（今回抽出担当） 高橋 司 （勝部・高橋法律事務所 弁護士）・（第一部会長） 横田 直和 （関西大学 教授） （五十音順、敬称略）				
審議対象期間		令和元年10月1日 ～ 令和元年12月31日				
抽 出 案 件		総件数8件（工事4件、業務3件、物品・役務1件）				
契 約 方 式		件数	件 名	契約日	契約業者名	契約金額
工 事	一般競争入札 （WTO 対象）	1 件	大和御所道路曲川高架橋 （P29・P33）上部工事	R 元. 11. 26	高田機工（株）	1, 430, 330, 000
	一般競争入札 （WTO 対象外）	2 件	円山川下流河道掘削工事	R 元. 10. 23	（株）西山工務店	267, 300, 000
			加古川大堰調節ゲート（5号）修繕他工事	R 元. 10. 3	（株）I H I インフラ建設	50, 380, 000
	随意契約	1 件	国道161号高島南部地区耐震補強工事	R 元. 10. 18	（株）長村組	144, 980, 000
業 務	簡易公募型競争入札	2 件	和歌山河川国道管内電気通信設備詳細設計業務	R 元. 10. 2	電設コンサルタント（株）	62, 150, 000
			天ヶ瀬ダム定期報告書他作成業務	R 元. 10. 4	（一財）水源地環境センター	11, 242, 000
	簡易公募型プロポーザル	1 件	特殊車両審査の高度化調査業務	R 元. 10. 3	（株）建設技術研究所	49, 313, 000
役務及び物品	一般競争入札	1 件	交通量計測機器購入	R 元. 12. 10	（株）エイテック	4, 257, 000
委員からの意見・質問、それらに対する回答等		意 見 ・ 質 問			回 答	
		別紙のとおり			別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし				

意 見・質 問	回 答
【報告事項】 ■ 四半期毎の発注状況 ■ 高落札率の発注状況 ・ 100%の高落札率の工事がある。いささか不自然にも思えるが、何か事情があるのか。 ■ 指名停止措置の運用状況 ・ 特に質問なし。 ■ 談合情報等の発生状況 ・ 特に質問なし。 ■ 再度入札における一位不動状況 ・ 特に質問なし。 ■ 低入札調査対象工事・業務の発生状況 ・ 特に質問なし。 ■ 一者応札の発注状況 ・ 特に質問なし。 ■ 不調・不落の発注状況 ・ 特に質問なし。 【審議】 ■ 抽出案件結果報告 ■ 抽出案件説明及び審議	・ 本工事は工種が比較的少なく、施工歩掛についても、標準積算を適用している。 また、材料価格についても、概ね市販されている資料（建設物価、積算資料）や地方整備局公表単価から予定価格の類推が容易だったと思われる。 落札者より低い入札価格の参加者があったが、技術評価点が落札者の方が上位であったため、高落札に至ったものである。 ・

● 1. 一般競争入札方式(WT0 対象) (大和御所道路曲川高架橋 (P29・P33) 上部工事) ・「技術提案に斯かる項目等」に係る評価が最も高い J 社の応札価格が調査基準価格を下回ったため施工体制確認調査の対象となったが、同社が調査を辞退した理由は明らかになっているのか。 また、同社のような大企業が特段の理由なく辞退したいとするようなものであるとすると、同調査の内容や在り方を見直す必要があるようにも思われるが。 ・時系列を確認したい。令和元年 1 月 7 日の入札の際には J 社が落札したが、その後調査を拒否したため、1 月 15 日に T 社が新たに落札者となったという理解でよいか。 ● 2. 一般競争入札方式(WT0 対象外) (円山川下流河道掘削工事) ・7 者の参加資格を満たす参加申請者があったにもかかわらず、入札が 1 者になったことについて、考えられる理由は。 ・また、理由によっては工事内容や工事時期など何か対処することで入札者を増やす工夫ができる可能性があるのか。 ● 3. 一般競争入札方式(WT0 対象外) (加古川大堰調節ゲート (5 号) 修繕他工事) ・I 社だけが応札しているが、修繕対象となった調節ゲートの施工業者が同社ないしグループ内企業であったということによいか。	・調査基準価格を下回った場合、調査対象者に「施工体制確認のための追加資料」の提出意思を確認しているが、辞退理由までは求めている。 施工体制確認調査は、ダンピング受注における下請企業への影響や目的物の品質確保のため実施している。追加資料は、要求要件の実現に係る実効性および確実性を審査するために求めており、各企業が入札価格を決定する上で必要なものだと考えている。 ・J 社は調査基準価格を下回っていることから落札しておらず、施工体制確認ヒアリングのための追加資料提出を依頼したが、辞退の申出があったため、入札を無効として T 社が落札決定した。 ・配置予定技術者が他工事受注のため配置できなくなったことや、浚渫の地元下請け業者や機材の手配が困難となった等の理由により、参加申請はしたものゝ辞退したのではと推測される。 ・河川工事の場合、出水期を外した工期設定となることから公告時期をずらすといった対処方法には限界があるかと考えている。 ・加古川大堰ゲート設備は 3 者 J V で製作されており、一般的にゲート設備については製作した企業が設備の修繕工事に参加される傾向にある。
--	---

● 4. 随意契約方式 (国道161号高島南部地区耐震補強工事) ・随意契約によったのは、「緊急性がある場合」に該当するとの判断であろうが、本件における緊急性の説明がほしい。緊急輸送道路ということで、緊急性については理解するが、耐震補強工事そのものについての緊急性についての説明もあるほうが望ましい。 ・一般競争入札で参加者不在となり、随意契約に切り替えたという案件であるが、手続がお盆を挟む時期であったことは影響してないのか。提出期限の延長などの対応は可能であったのではないか。また、一般的にこの時期の公告、締め切り案件で参加者が少なくなることがあるなら、時期をずらすなどの対応は可能か。 ● 5. 簡易公募型競争入札方式 (和歌山河川国道管内電気通信設備詳細設計業務) ・技術評価点と価格評価点を(1:1)とする総合評価落札方式により、価格評価点が若干低かったものの技術評価点の高かった者が落札している。 - この入札方式によれば、技術評価点が満点となることがあるのは当然として、価格評価点が満点となることはないので、そのような方式について「技術評価点と価格評価点を1:1とする」と表現するのは適当ではないと考えるが。 ・一般的な電気メーカーが製造販売する電気設備を組み合わせるなどしてシステムを構築するようなものであれば、価格評価点の比重を大きくするのが適当なようにも考えるが。 ● 6. 簡易公募型競争入札方式 (天ヶ瀬ダム定期報告書他作成業務) ・入札をした5社のうち4社が調査基準価格と同額、他の1社がそれより5000円だけ多いという金額であ	・緊急輸送道路に指定されている路線の橋梁であり、緊急点検結果から早急に耐震補強を実施する必要がある。 ・発注手続きの期間中にゴールデンウィークやお盆、年末年始などを挟む場合、影響を考慮して提出期限を延長するなど対応をしており、本工事も同様に競争参加資格確認資料等の提出期限を延長している。 ・総合評価落札方式(1:1)～(1:3)に関しては、「価格評価点」の配分点、「技術評価点」の満点の比率に応じて便宜上使用している呼称である。 1つの御意見として承る。 - 総合評価落札方式の表現については、今後とも検討していく。 ・高度な専門的知識が必要でない業務に関しては、業務内容や業務規模に応じて、「価格競争方式」により業務発注しているところ。 - 今後とも適切な入札契約方式の選定につとめていく。 ・今回の業務は標準歩掛がなく、すべて見積りを聴取し、競争参加者へ通知していることから、予定価格の
---	---

るが、何か事情があるか。

- 7. 簡易公募型プロポーザル方式
(特殊車両審査の高度化調査業務)
・特に質問なし。

- 8. 一般競争入札方式
(交通量計測機器購入)
・特に質問なし。

～ 以 上 ～

類推は容易であるとする。